



Enjoy Joy!(エンジョイ!) 七々(たなばた)

梅雨真っただ中の7月1日(土)、今年も沢谷恒例の「Enjoy!七々」を開催しました。

これは毎年この時期に沢谷地域連合自治会が開催するイベントで、地域の子も達にふるさとの良さを伝えようと、郷土料理の「まき」作りをはじめ、DVD鑑賞、お菓子ゲームと盛りだくさんの内容を用意して子ども達を迎えました。

午前10時に集まった小学生と幼児15人は、朝の挨拶をすると早速「まき」づくりに挑戦しました。

ボランティアの皆さんの手ほどきの中、餅生地であるこを包み、サルトリイバラの葉で包んでいくのですが、なかなか難しくあんこがはみ出したり、マーブル模様になったり。



それでも作っていくうちにだんだん上手になり、予定していた時間内に120個を包み終わりました。その「まき」を蒸している間に人気の「ミニオンスフィーバー」のDVD鑑賞をしました。

その後は雨もやみ、外でお楽しみみの水鉄砲ゲーム。番号の書かれた和紙を水鉄砲で撃ち落としてお菓子と交換するゲームでみんな濡れながら挑戦していました。

引き換えたお菓子と出来上がったばかりの「まき」をおみやげに解散しました。多くの自治会ボランティアの方や、保護者の皆さんのご協力のおかげで子ども達みんなが笑顔で楽しむことが出来ました。ありがとうございました。



公民館講座 「チャレンジ教室」

今年度3回目となるチャレンジ教室は、大田市から有馬さんを講師に招いて「筆ペン習字」を教わりました。

「御祝」「御見舞」など、筆ペンを使つてのし袋に書く機会が多いのですが、なかなか上手く書けないのが筆ペンです。

初めに『永』という字には筆字の基本要素が含まれているということで、点、縦棒、払いなど文字をそれぞれのパーツに分解し反復練習をし、さらに形が台形になるように意識しながら書きました。

筆に慣れてくると、講師が書かれた手本を見ながら、のし袋に書く字を練習しました。講師から押さえや返しなど筆づかいのポイントの手ほどきや、「そうそう、いいですね」との褒め言葉をいただきながら、最後に実際に赤と黒ののし袋に書きました。以前の自分の字とは違う仕上がりに満足した講座でした。



公民館講座 「季節の料理教室」

7月10日(月)の第3回「季節の料理教室」

は、インドネシアから来られている国際交流員のアナタさんの指導で4品のインドネシア料理に挑戦しました。

なかなか近隣では購入することが難しいキヤンドルナツツやバンウコンなどの香辛料とお馴染みのニンニクやショウガを使うのですが、普段の調理方法とは異なり、それらの香辛料をミキサーにかけスパイシーな調味料を作ります。それを鶏肉や野菜と混ぜ、さらに炒めるという独特の調理法のため、調理の途中で「どの順番?」「これは何?」「先生、来て」といつもに増して賑やかな声がありました。それでも受講生の皆さんは、手際よく、そして勤も働かせ、講師が驚かれるくらいスムーズに調理することが出来ました。

完成した料理は、ワンプレートに盛り付け、みんなで一緒にいただきます。ピリツと辛い料理でしたが、美味しくインドネシアの雰囲気を感じることが出来ました。



「グラウンドゴルフ大会」開催

梅雨の晴れ間の6月18日(日)、朝から気温が上がり蒸し暑い中、19人参加のもと恒例の連合自治会主催グラウンドゴルフ大会が開催されました。

福間連合自治会長の開会の挨拶が終わると、4〜5人ずつの4チームに分かれて、芝生広場の2ホールを含めた8ホールのコースを、休憩をはさみ2回まわりました。どのチームも和気あいあいとした雰囲気、ナイスショットに拍手を送ったり、残念なショットに鋭いツツコミを入れて大笑いしたりと終始賑やかでした。

閉会式では成績発表と抽選会もあり、参加者全員が景品を手にはくホク顔。

また、かき氷のふるまいもあり、その冷たさに暑さを忘れるひと時でした。



読んでみよう！

『日本国憲法』

第四章 国会

第五十九条 法律案は、この憲法に特別の定めのある場合を除いては、両議院で可決したとき法律となる。

2 衆議院で可決し、参議院でこれと異なつた議決をした法律案は、衆議院で出席議員の三分の二以上の多数で再び可決したときは、法律となる。

3 前項の規定は、法律の定めるところにより、衆議院が、両議院の協議会を開くことを求めることを妨げない。

4 参議院が、衆議院の可決した法律案を受け取つた後、国会休会中の期間を除いて六十日以内に、議決しないときは、衆議院は、参議院がその法律案を否決したものとみなすことができる。

第六十条 予算は、さきに衆議院に提出しなければならぬ。

2 予算について、参議院で衆議院と異なつた議決をした場合に、法律の定めるところにより、両議院の協議会を開いても意見が一致しないとき、又は参議院が、衆議院の可決した予算を受け取つた後、国会休会中の期間を除いて三十日以内に、議決しないときは、衆議院の議決を国会の議決とする。

ドローンによる農薬散布

デモンストラクション実施

7月15日(土)、酒谷

の森原古道公園においてドローンによる水田への農薬散布のデモンストラクションが実施されました。

現在、美郷町の地域おこし協力隊員である野田さんが将来の起業に向けて、ドローンを

使った防除作業の宣伝や、こうした事業の需要調査のために、自己所有のドローンを使って実施されたもので、今回のデモンストラクションでは、農薬ではなく水を積んで行われました。病害虫の防除作業は、重労働で体力を必要とする作業になっています。見学に来られた農家の皆さんは興味深く見学して、終了後、様々な質問をしておられました。



みどりの風

詩のコーナー

樹きの心

花の季節を愛めでられて

花を散らしたあとは

忘れられている さくら

忘れられて

静かに過ごす樹の心を

学ばなければならぬ

忘れられているときに

自分を見つめ

充実させるときであること

樹は知っている

『日本語を味わう名詩入門』13

高田敏子

編集 萩原昌好

発行者 山浦真一

発行所 あすなる書房

お知らせコーナー（公民館・交流センター・連合自治会 等から）

◆『シャワークライミング』の開催について（連合自治会から）

今年も沢谷河童レンジャー主催で沢谷川をステージに3回開催されます。

日 時：7月29日（土）、8月6日（日）・11日（金・祝日）です。
今年、県内外に加えて外国の方の参加もあり、交流の広がりをみせています。

◆『邑智中学校ふるさと学習』の実施について（邑智中学校から活動紹介）

邑智中学校2年生と3年生が授業の一環として「ふるさと学習」を実施します。

【2年生】予定していた6月29日は雨天だったため、次の日程に延期となりました。

学習日：7月31日（月） お伺いした場合は、よろしくお願ひします。

【3年生】次の日程で、災害時の避難所設置をテーマに学習します。

学習日：8月9日（水）～10日（木）1泊2日

会 場：沢谷交流センターと周辺

◆『沢谷交流センター（公民館）の一時的休館』について（交流センターから）

下表の行事予定の中で、「集まれ！沢谷っ子」や「邑智中学ふるさと学習」の際に、児童生徒の引率等のため、一時的に休館する場合がありますのでご了承ください。

★行事予定（7/21～8/31）

行 事	日 時	会 場
定期講座「陶芸教室」	7/21(金) 10:00～	多目的室
集まれ！沢谷っ子 夏を楽しもう！	24(月) 10:00～	全館
定期講座「吹き矢教室」	25(火) 9:30～	多目的室
ほのぼのサロン	27(木) 9:30～	多目的室
ニコニコ健康教室	28(金) 9:30～	多目的室
シャワークライミング	29(土) 9:00～	全館
交流センター環境美化（1区・2区）	30(日) 7:00～	広場集合
邑智中学2年生ふるさと学習	31(月) 8:30～	沢谷地内
集まれ！沢谷っ子 夏を楽しもう！	8/1(火)・21(月) 10:00～	全館
青パト隊一斉パトロール	1(火) 18:30～	広場集合
自治会輸送バス	3(木) 8:40～	(沢谷～飯南町)
健診結果報告会	3(木) 13:00～	多目的室
定期講座「陶芸教室」	4(金) 10:00～	多目的室
シャワークライミング	6(日)・11(金/祝) 9:00～	全館
定期講座「チャレンジ教室」	7(月) 10:00～	多目的室
邑智中学3年生ふるさと学習	9(水)13:00～10(木)14:00	全館
美郷と己斐の子ども交流	17(木) 11:00～	全館
ほのぼのサロン	24(木) 9:30～	多目的室・調理室
ニコニコ健康教室	25(金) 9:30～	多目的室
定期講座「吹き矢教室」	29(火) 9:30～	多目的室

沢谷地域の人口と世帯数（6月30日時点の住民基本台帳数値） ※（ ）内は前月比増減
人口459（-1）〔男性228人（±0）・女性231人（-1）〕世帯210世帯（±0）

〒699-4712 美郷町九日市118番地 沢谷公民館発行 TEL：75-1920 FAX：76-0022